

○大屋委員長

ただいまから、地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

本日の所管事項の調査は、行財政改革について、令和7年度当初予算の主な見直し事業の状況についてであります。

また、地方創生については前回の特別委員会で申し上げたとおり、第2期島根創生計画の案について了承するかどうかの判断をこの委員会でいただきたいと思っております。

これから、所管事項の調査に入りますが、その前に当委員会に関係する部局長から挨拶を受けることといたします。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

おはようございます。

大屋委員長、角副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、島根創生の推進に当たりまして日頃より格別の御指導、御鞭撻をいただき誠にありがとうございます。

第2期島根創生計画につきましては、当委員会におきまして昨年度の2月議会で第2期計画の考え方を説明させていただき、それ以降1年間にわたり重ねて御議論をいただいたところでございます。誠にありがとうございます。またこの間、本会議におきまして多くの質疑をいただいたところでございます。

私どもといたしましては、島根創生の実現に向けまして議会の御了承をいただいた上で、新年度より第2期島根創生計画をスタートし、計画の目標に向けて各政策において成果を上げるよう、いただいた御意見等を踏まえながら着実に取組を進めてまいりたいと考えてございます。

また、5年間のうちには、計画期間のうちには様々な状況の変化も出てこようかと思っております。臨機応変に柔軟に対応を検討し、また議会とも御相談をさせていただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本日も御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○大屋委員長

続いて、籀野総務部長。

○籀野総務部長

おはようございます。

大屋委員長、角副委員長、そして委員の皆様方におかれましては、島根県の行財政改革の取組につきまして御指導いただきましてありがとうございます。

本日でございますけれども、令和7年度当初予算、提出させていただいているところでございます。エネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を図るところ、そして健全な財政運営を図っていきたくと考えておるところでございますが、その中で先ほど委員長からもお話がありましたとおり、当初予算の主な見直し事業につきまして説明をさせていただきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様方からの御指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

○大屋委員長

それでは、所管事項の調査に入ります。

先に、行財政改革に関する調査を行います。令和7年度当初予算の主な見直し事業の状

況について説明を願いたいと思います。

土江財政課長。

○土江財政課長

それでは、総務部の資料1をお願いいたします。令和7年度当初予算において見直しを行った主な事業を御説明させていただきます。

令和7年度当初予算におきましては、第2期中期財政運営方針に基づきまして、島根創生を推進するための新規拡充事業の財源を捻出するためにスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図っております。

このたびの事業の見直しにおきましては、特定の事業をピックアップして財源を捻出するという手法ではなくて、県予算の全体の中で既存事業の成果を検証し、より効果的な手法に見直しを行うという視点で全庁的に取組を行っております。

それでは、主な見直し事業について御説明させていただきます。

最初に、表の中の数字でございますが、上から事業費、その下の括弧の中が一般財源となっております。また、国の地方創生交付金を充当している事業につきましては、この1ページの一番下の4番を御覧いただきますと、隅つきの括弧で交付金の充当額を記載しておりますので御承知ください。

それでは、上からですが、まず1のデジタル戦略推進事業につきましては、上の欄の右の見直し概要を御覧いただきますと、県単独の市町村への支援制度でありますデジタル活用支援事業を廃止し財源を捻出しております。今後、市町村におかれては、国の補助事業を活用して取組を進めていただくこととしております。

一方で、下の欄の見直しの概要を御覧いただきますと、拡充としてICT・デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けた取組を進めるために、産官学民が連携したプラットフォームを整備することとしております。

次に、2の看護職員等確保対策事業につきましては、見直しとしては看護学生等への奨学金について実績を踏まえて予算規模を見直しし、記載しております課題に対応するために、拡充としては病院が独自に採用活動を行うためのリクルーター配置などへの補助制度の創設や、看護現場の見学ツアーを実施することとしております。

次に、3のしまね和牛生産振興事業につきましては、見直しとしては国の補助事業が創設されたことにより、高齢の繁殖雌牛の更新に対する支援制度を廃止しております。

一方で、下の欄の課題を見ていただきますと、雌子牛の市場価格の低迷という課題がございますので、拡充として、市場での取引価格を向上させるため、雌子牛等の遺伝子能力評価検査への助成制度を新たに創設しております。

4は、林業事業体への支援政策になります。見直しとしては植林から伐採までの森林経営の収支モデルが黒字に転換したため、これまで実施してきました搬送経費への支援制度を廃止し、その下の新規事業につきましては、原木の増産に向けて新たな技術の導入による生産性を高める取組への支援制度を、国の地方創生交付金を活用しながら創設しております。

2ページを御覧ください。続いて、5の加工食品外貨獲得支援事業につきましては、見直しとしては首都圏のパートナー店等との取引拡大に関する予算の縮減と、成約実績が少ない展示会への出展支援の廃止を行っております。

一方で、記載の課題に対応するために、新たなパートナー店の開拓に向けて、関東、関西、広島各エリアに販路開拓員を配置するとともに、商品開発から改良、提案までを一貫して学ぶための連続講座を新たに実施することとしております。この事業も国の交付金を活用しております。

6の若年者県内就職促進事業につきましては、見直しとしては、若年者の進学、就職における社会減の男女差の拡大を受けてこれまで実施しておりました女性に限定した事業について、男女差が縮小したことなどを踏まえて廃止しております。また、県内企業への専門家派遣制度の周知のための人員配置を、制度の周知が進んだことから終了しております。

一方で、この事業全体としては国の交付金も活用しながら事業費を増額しており、2つの課題に対応するための拡充事業を3点記載しております。

1点目は低学年次の大学生等と企業との交流会の開催、2点目は県内企業が取り組むインターンシップの改善への支援制度の創設、3点目は大学生等が行う県内での就職活動を行う際の宿泊費・交通費支援について、対象期間を全学年に拡大するとともに、補助上限額を年間6万円から9万円に拡充しております。

7の学力育成推進事業につきましては、見直しとしては、より根本的な子どもの学習のつまずきを把握する手法に見直し学力向上につなげていくため、県独自の学力調査を廃止した上で、拡充としては、希望する全ての公立小・中学校を対象に学習のつまずきを把握する調査、「たつじんテスト」を実施することとしております。

最後に、8を御覧ください。まず、上の欄は職員給与費として計上しております指導主事・社会教育主事の市町村への派遣について、見直しとしては、この予算は市町村に給与費の一部を負担していただいておりますが、この負担率の引上げを行うとともに、派遣人数を縮小し一般財源を縮減しております。

一方で、その下の教員の働き方改革の推進につきましては、課題への対応として拡充事業2点、記載しております。1点目は公立学校における教頭の業務支援を行う職員の配置、2点目はオンライン出願の事務を一元化するためのシステムの導入でございます。

資料については以上でございますが、今後もスクラップ・アンド・ビルドの徹底と国の交付金などの財源の確保を努め、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に最大限努力してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○大屋委員長

それでは、令和7年度当初予算の主な見直し事業の説明をいただきましたが、この件について何か皆さん方から御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。ありませんか。

岸委員。

○岸委員

先ほどの説明で大体分かったんですが、最後の8番のところで、教職員の働き方改革の推進のところで、拡充ってということで、公立学校において教頭の業務支援を行う職員を配置というところがあったんですが、教頭先生は非常に多忙なお仕事でいろんなことを対応されるってことは十分分かるんですけど、逆に今まではどういう体制の下でそのサポートをしていたのか、そして今回、新たに職員を別に多分張りつけるって意味だと思

うんですけど、その辺のところ、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○大屋委員長

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

先ほど、主に教頭の業務支援についてのサポート体制といった御質問でございました。まず、これまでは、子どもと対面する教員の働き方というところ、何よりもここをしっかりと対応しなければいけないと。当然、定数改善もありますけども、まずはサポート人材、しっかりと教員のサポートに入る外部人材等を、会計年度任用職員等を配置するといったところに対応しているところです。

その一方で、やはり教頭の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスであるとか、この職務の困難性といったところも課題がございました。令和6年度につきましては、モデル的にこの教頭マネジメント支援員という形で、市町村に、2市ですけれども中学校に配置するなどして、その効果を我々も注視していたところがございます。まだまだ研究の余地はありますけども、ここをしっかりと取り組んでいくといったところがございます。さらに拡充していったところがございます。

具体的には、教員のサポートのところは、主にいわゆる事務作業のアシストといったところが主になりますけども、教頭は管理職としての業務でございますので、勤怠管理、労務管理のところの支援も含めて、一段困難性がやや上になりますけども、こういったところの職を会計年度任用職員として新たに配置するといったところがございます。以上です。

○大屋委員長

いいですか。

坪内委員。

○坪内委員

私も、8番の職員給与費の指導主事・社会教育主事の派遣の見直しというか、ここでちょっと伺いたいんですけども、市町村の負担の割合や派遣人数を見直しということで、どのぐらいの人数が減るのかっていうことと、市町村の割合が増えるっていうことで、財政の厳しいような小さな市町村のところ、こういう県からの派遣を受けられにくくなる環境につながるんじゃないかなというような懸念があるんで、その辺の見通しみたいなのを伺いたいんですけども。

○大屋委員長

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

まず差し当たって、派遣指導主事の件でございます。いわゆる現場の教員の不足というところを我々しっかりと対応していくといったところがございます。その点において、しっかりと学校現場で子どもたちに向き合うことができる教員を配置すると。一方で市町村も含めまして、教員の現場のサポートという面では、指導主事というところはしっかりとその役割というところが期待されているところがございます。

この点につきましては、今年度も各教育事務所とそれから教育センターの配置を見直して、よりこの辺りの機能が低下しないようにする一方で、複数人の派遣をしています派遣指導主事の中でも7市については1名ずつ削減するという形で、この点については昨年度

から丁寧にやり取りを、各市の教育長様はじめ、行わせていただいていたといったところ  
です。

いろいろと、この派遣指導主事の効果等について、今後の見通しも含めて意見交換させ  
ていただきましたけれども、一定の御理解を得た上で、さらに我々の中で教員配置につい  
てあるいは市町村への支援について、どういった取組が、工夫ができるかというところ  
についても意見交換をさせていただきました。引き続き考えてまいりたいと思っております。  
以上です。

○大屋委員長

土江社会教育課長。

○土江社会教育課長

補足をいたします。派遣社会教育主事につきましては、複数人の派遣をしておりました  
5市について1名ずつの削減をさせていただいております。市町村の皆様とは意見交換を  
派遣指導主事とともに進めさせていただいております。同様に御理解を得ておまして、  
いずれの市町村も、引き続き来年度も派遣の要望ということで承っているところでござい  
ます。

○大屋委員長

坪内委員。

○坪内委員

まあ複数おられたところを削ってというか、そういうことで対応しているところなの  
かなと思うんですけど、市町村の教育委員会も市役所の職員からってところがある中で、  
必ずしもその教育行政の中で専門的な知識がある方ばかりじゃないというふうに考えてお  
りまして、そういった県からの教員の派遣というところで大分助かっている部分はあるん  
じゃないかなと思いますんで、市町村の負担割合が増えるということで、来てもらえなく  
なるってことがこれから進まないように、現場の声も聞きながら、また、教育事務所  
が近いところなんかは連携が取れると思うんですけども、そうじゃないちょっと遠隔のよ  
うなところには、しっかり手当ができるような形ってというのは取っていただきたいな  
というふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

○大屋委員長

池田委員。

○池田委員

今議会の質問戦の中で、人材確保のこと、大変出てきたところでございます。6番のと  
ころの若年者県内就職促進事業なんですけど、私いろいろ調べてみたら特に県内高等  
教育機関を出られた方の県内就職率というのは、県の努力もありまして大変上がってき  
たところでございますが、県外の高等教育機関でUターンしてくる学生の数が、他県に比  
べても数ポイントから10ポイント近く低いわけですよ、島根県ってというのは。それをど  
うするかっていうのが大変大きな問題でありまして、このことをやるわけでございます  
けど、これしっかり検証していただいて、じゃあこれでどうだったのかということをし  
っかり見ていただきたいというふうに考えておるんですけど、いかがでしょうか。

○大屋委員長

細田雇用政策課長。

○細田雇用政策課長

県外学生の就職に関して御意見頂戴いたしました。

これまで特に県外に進学された学生さん、特に山陽地域ですとか近畿地方に進学される学生さんが多いということで、そういった地域を中心に学生が就職などに相談ができるようにということで、大学等と連携して様々な情報提供などを行うようなことをやってまいりました。広島事務所、大阪事務所といったような県外事務所ですとか、それ以外にも、これは委託をしながらですけれども、学生就職アドバイザーというのを配置いたしまして、様々な情報提供とか学生さんの就職の相談に応じてまいりました。

確かに他県に比べて低いといったことはあるかと思いますが、少しずつ上昇はしてきているところではあるというふうに受け止めております。ただ、まだまだやっていけないといけないというところがございますので、引き続きこの体制を維持しながら、より効果的になるように内容を工夫していきたいと思っておりますし、来年度からは四国地方にも一定の学生さんが進学なさっているというところもございまして、愛媛県のほうに活動対象を広げるということも考えております。

引き続き効果を見ながら、よりよい形にできるように事業を進めていきたいと考えております。

○大屋委員長

秦政策企画監。

○秦政策企画監

先ほどのお答えに補足させていただきます。

県内の高等教育機関の県内就職率が若干低調だという御質問をいただいたかと思えます。このことにつきましては、コロナ禍において人の流れも止まったということもあり、一時的に県内の高等教育機関の県内就職率が若干上向いたという時期もございました。それが、コロナ禍が明けて人材獲得競争が全国的に厳しくなってきた、あるいは東京一極集中が進んだということで、近年その県内の高等教育機関の県内就職率についても若干下がり傾向にあるというところでございます。

そちらのほうにつきましては、県も含めてですけれども、島根大学あるいは県立大学などの高等教育機関、そして経済団体、産業界などと連携をするということで、産学官人材育成コンソーシアムという取組を令和2年から継続して行っております。その取組を人材確保に向けて行っているわけですけれども、現在、取り巻く状況が非常に厳しいというところを踏まえて、来年度以降、特に企業の採用力の強化、そういったこともしっかり強化をするということを取組の中心に据えて、さらに県内の高等教育機関の学生の県内就職率の向上に力を尽くしてまいりたいと考えております。

○大屋委員長

池田委員。

○池田委員

すみません、私が気にしているのは、県外のUターン、結局、高等教育機関が島根県は少ないわけですよ。みんな外に出ていく。それが帰ってくるのが他県に比べて島根県、低いんですよ。Uターンしてくるのが。それをどうするかっていうことが一番大事なことじゃないかなと。中小企業も、事業者も、本当、人が足りなくて困っているんですよ。その

ために何をしなきゃいけないか。だから今回の予算でいろんなことを取り組まれると思いますが、本当にそれは効果あるのかどうか、しっかり検証して次につなげて行って、やっぱり途中でこれじゃ駄目だというのであれば、どんどん変えてもらわないと、いつまでたっても他県と競争激しくなるわけですから、その中で県外にどうしても高等教育機関で行かなきゃいけない、行かなきゃいけないけどそれをどう帰していくかっていうのが、私は絶対に必要だと思います。

そのことをぜひとも真剣に考えていただいて、今後の施策に反映していただきたいというふうに考えておるところでございます。

○大屋委員長

秦政策企画監。

○秦政策企画監

委員のおっしゃいますように、島根県の高校を卒業した生徒の6割以上の生徒が県外のほうに進学しているということがございます。その県外に進学した若い方々が島根へ戻ってくる割合というのは3割程度にとどまっているというところがございますので、そこをいかに低学年の頃からつながりを維持しながら、大学に進学した後もほったらかしにするのではなくて、大学に進学後間もない頃から出身学生としっかりつながりを維持しながら、県内就職に結びつけるという取組を、今後しっかり進めてまいりたいというふうに思います。

○大屋委員長

池田委員。

○池田委員

鳥取県は島根県より数%高いわけです。その上に今回どういうことをやるかっていうと、私も問題にしましたけど、奨学金の支援制度、それを充実させて予算をつけて、今後はさらに強化していくということをやっていくわけですね。そういうことをしっかり実のなるようなことをしっかりできるような体制を取っていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御意見ありがとうございます。

島根県においては、とにかくあらゆる分野で人の確保が必要ということは、これもって明らかでございまして、お話にありましたように中小企業の若手の人材確保もそうですし、地域においても人手は足りてないと。生活機能を支える人手が必要だということは明らかでございまして。

そういった中で、人づくりプロジェクトというものを部局横断でつくってしまして、様々な施策を講じておるわけですが、実態としましては、委員おっしゃるようなUターンでの就職の率、これは比較的やっぱり低い面があって、鳥取の例も御紹介いただきましたけれども、そういった面においても数字的には低い面があります。今のところは創生計画あるいはアクションプラン、そして令和7年度当初予算、施策をそろえておりますけれども、創生計画的にもPDCAということがありますので、とにかく打った

施策の効果がどうだったのかというのをしっかりと検証し、その上で足りないところがどういったところなのかというのをよく検討して、新たな施策が必要かどうかというのもそういった中で考えていって、効果のある施策を継続して検討していって、とにかく成果を上げるように努めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

すみません、7番の学力育成推進事業のところで、これ「たつじんテスト」のことなのかなというふうに思うんですけども、それはすごい私も賛成で、いいことだなと思うんですけども、もしちょっと教育長が答弁されて二重になっていたら大変申し訳ないんですけど、その希望するっていうところが、なぜ希望制なのかなっていうのがちょっと改めて今疑問に思ったのと、あとその希望する学校とはどういったところを想定されておられるのか、あるいは希望しないところはどういったところを想定されておられるのか、あるいはこれ市町村教委は何か割と前向きだっていうのを拝見したんですけども、市町村教委で受け入れるのか各校長先生の判断なのかっていう、ちょっとその辺りを質問ですけども、させてもらえたらと思います。

○大屋委員長

岩田地域教育推進室長。

○岩田地域教育推進室長

希望するというを書いてございますけれども、この予算は小学校1年生を除く全ての小・中学校で、つまりきを把握する調査ができるということであればその予算を確保しておりますので、多く希望されるものと想定して予算を編成しているところでございます。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

いや、予算のことは聞いてなくて、希望するっていうのは、普通に考えると今まで県独自の学力調査は多分全校だったと思うんですけども、それを「たつじんテスト」に変えるということに関しては、すごく私も賛成というか面白い挑戦だなと思うんですけども、希望しないところはじゃあどうなるのか、希望しないとすればどういう学校が想定されるのか、そこら辺がどういうふうに想定していらっしゃるのかなということです。

あともう一つは、市町村教委がこれを受け入れてやるのか、各校長先生の判断なのか、その辺りを伺えたらと。

○大屋委員長

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

基本的には小・中学校におきましては、市町村教育委員会で主体的に取り組まれることとでございます。我々も当然県として学力育成の方向性についてはお示ししつつ、それを共有していくところでございますけれども、その上で、各市町村教育委員会でこの学力育成に向けての扱い、当然判断されるであろうと。

例えば、仮に希望しないということが、もしあればですけども、市町村教育委員会で、

例えばですよ、仮に独自の調査指標をお持ちであるとか、そういった場合というところは当然否定できない、可能性としては否定できないところだと私のほうでは承知しております。

いずれにしても、こういったところは情報共有しつつ、これまでもしていましたけども、考え方を共有しているところでございます。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

ちょっと私が懸念しているのが、一方で学校現場で、今働き方改革であらゆる業務を削減していこうという一つの大きなトレンドがあると思っています。ちょっとこれ、新年度はじまってみて状況なんかもまた聞かせていただけたらと思うんですけど、さっき言った削減できるものは削減していこうという学校経営っていう、その大きなトレンドの中で、漏れてくる学校がないかなっていうことをすごく懸念しています。

それが市町村教委なら割と県としてもグリップを握りやすいと思うんですけど、各学校の裁量に委ねられると、多分県教委とかが入っていける余地っていうのは非常に限られるといいますか、なかなかちょっと入っていきづらくなるんじゃないかなっていうことを思っていて、結果的にこれまで把握できていた子どもたちのつまずきっていうのが、そういったことの裁量によって左右されていくっていうことがちょっと懸念したものですので、学校の「たつじんテスト」導入状況なんかをまた新年度、私がこの委員会にいるか分かりませんが、聞かせていただけたらと思います。これは要望です。

○大屋委員長

要望で、答弁はいいですね。

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

要望いただきました。お見込みのとおり取りこぼしがないようにしたいと思います。

基本的に各市町村と我々とのやり取りの中でございますので、各学校が独自にということとは我々のところではないとは当然理解しているところでございますけども、その上で改めて点検してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○大屋委員長

高橋委員。

○高橋委員

あえて質問させていただきたいと思います。

6番目のとこなんですけれども、見直しについて、15歳から24歳のところの部分です。その表現の中で、女性という部分での制度的に廃止したということなんですけれども、御案内のとおり島根の場合は学生とかいろんな専門学校に行っても女性の帰る方が非常に少ないということで、片方で島根県自体が女性の方が働きやすい職場づくりということ表彰しながら、あるいは各企業に対して協力してもらおうという働き方を非常にされているわけですね。

一方でこうしたその制度について廃止するという事になっているんですけども、案外その表現の仕方とか、あるいはやり方とか、そういうことによってその大学のほうから

男女差別をするんじゃないかという表現になって廃止ということになっているんですけども、もう少し工夫、現実の島根の状態を含めたときに、廃止というような表現ではなくて、むしろやり方を検討するとかそういう方向でなければ、現実の島根の課題解決には進まないのではないかなという点で、あえて質問をさせていただきたいと思うんですけども、その大学のほうでその差別というのはどういうところで捉えられたのか、その点ちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

○大屋委員長

細田雇用政策課長。

○細田雇用政策課長

今回、女子に限定していた事業を廃止というような資料の表現になってございますけれども、差別というよりは、大学などの教育機関からは例えば男子学生もこういったものを対象にしてほしいといったような御意見もいただいております、我々としては、もちろん先ほど御紹介いただいた女性の働きやすい職場づくりとかそういったものは引き続き進めながら、男性も女性も、そういった働きやすい環境、そういった企業を望まれるということもございますので、一旦この女子だけの事業としては終了いたしまして、この拡充の1ポツ目にありますけれども、男子も女子も対象にしました、低学年次から参加できるような大学生と企業との交流の場というのを増やしていくということで、企業と学生さんとの交流の場として、男性も女性も参加できるような場をたくさん設けていくという方向で見直しをしたところでございます。

また、この5年間、女子の事業というのはずっとやってまいりましたので、女子学生が企業をレポートして動画とか冊子にまとめたような資料、コンテンツもたくさんできてまいりましたので、そういったものを活用して、女子学生が知りたい情報なども今後も引き続き発信はしていきたいというふうに考えております。

○大屋委員長

高橋委員。

○高橋委員

ということは、たまたまこの制度自体に問題があったということであって、基本的にはやっぱり島根の女性の方が帰りにくい環境っていうんでしょうか、それに対してのその情報提供なりそうしたことは引き続き課題として取り組むということで解釈してよろしいわけですね。

○大屋委員長

細田雇用政策課長。

○細田雇用政策課長

そうです。もちろん女性が帰りやすいといった、働きやすい職場環境、そういった企業を増やしていくという取組は並行して、引き続きやってまいりますので、男性も女性も学生さんが帰ってきていただけるような環境を引き続きつくっていききたいというふうに考えております。

○大屋委員長

高橋委員。

○高橋委員

それと、意見ということで理解していただきたいと思うんですけども、先ほど言いましたように、島根県としては各企業に対しては女性の働きやすい職場づくりということをやっておりますし、それから県外に対してのその部分については、やはりバランスよく調整しながらやっぱり島根の一番の課題を解決する方向に取り組んでいただきたいと思っております。以上でございます。

○大屋委員長

ほかにはございませんか。

それでは、今の新年度予算、当初予算の見直し事業に、いろいろな委員さんのほうから要望あるいは意見等が出たところであります。執行部におかれては、各所管でしっかりと今日の意見を踏まえて、新年度当初予算をしっかりと取り組んでいただきたい、委員長として要望しておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で、行財政改革に関する調査については終わりたいと思っております。

続いて、地方創生に関する調査を行います。第2期島根創生計画については、これまで本委員会でも6回にわたり議論を重ねてまいりました。いろいろな各委員さんから活発な意見が出たところであります。

それを踏まえて、執行部としていろいろと計画を具体的に練っていただき、一般質問あるいは本議会の一問一答等々でもこの新年度からの実施に向けての取組、あるいは知事をはじめ決意の表明をいただいたところであります。

本日はこの第2期島根創生計画の案について、当委員会として了承するかどうかの判断を行った上で、委員長報告を取りまとめたかと考えております。これから「第2期島根創生計画」の案について、了とするかどうかの判断を行いたいと思っておりますが、この際、各委員の皆さんから御意見がありましたら御発言を願いたいと思っております。

池田委員。

○池田委員

先ほど委員長からお話がありましたとおり、今まで各委員さんからいろんな意見が出て、十分議論は出尽くしたところではないかというふうに考えておるところでございます。この内容、方向性については、私は妥当ではないかというふうに考えているところでございます。

一番大事なことは、これから19市町村、それから県民と一緒にあって、どういう形でこれをしっかり成就させていくかということ、島根創生を成就させていくかということが大事でございます。地方創生、島根創生計画を達成するためには、国が進めております地方創生、それがしっかり機能しなきゃいけないわけでございますが、心配なのが昨今の国の状況を見ますと、本当に地方のこと考えているのかなと、都会のことばかり考えているんじゃないかなというようなことで大変心配しておるところでございます。

今後は、国にしっかり県の状況、それから希望を、要望をしっかりと国に訴えて、19市町村あるいは企業や諸団体、それと協働しながらこの島根創生計画がしっかり進んでいくような形で執行部の皆さんと一緒にあってやっていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいというふうに思うところでございます。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

○飯塚政策企画監

ありがとうございます。

創生計画の中でも、協働ですとか連携とか、こういったことに取り組んでいくことについてはしっかり書かせていただいております。県としましては、頑張ろうと取り組まれている事業者の皆さんですとか県民の皆様ですとか、そういった方にしっかり寄り添って、市町村と役割分担をしながら支えていくということが必要であるというふうに思っております。

また行政だけではなくて、民間の方が県民の皆様を支援される、そういったことのほうでより進むこともあろうかと思っておりますので、そういった連携ということも十分進めていくことで、島根創生の成果が上がるようにしていく必要があると思っております。

また、今、国が地方のことを十分見てないんじゃないかということをおっしゃっていただいたのではないかと思います。地域の実情ですとか制度の見直しの影響が十分考慮されないままで見直されていくってことが見られたりだとか、東京一極集中というものが進んでいるという状況の中、やはり地方だけは取組が進まないことについて国に求めていくことを、この創生計画の中では盛り込ませていただいております。こういった県でやることと国に求めていくことをしっかり組み合わせ、成果が出るよう取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大屋委員長

池田委員。

○池田委員

先ほどのお話のとおり、オール島根でやっていかなきゃいけないと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○大屋委員長

ほかに。

森山委員。

○森山委員

ありがとうございます。

大きく3つございまして、一つ大きなところで、これまでも一般質問等々でK P Iの考え方について、今回の議会でも須山議員が質問されてらっしゃいましたけども、今回のK P Iの目標数等々発表されて書かれていると思うんですけども、細かいところは言いませんが、県として何をやったか、これ例えばですけども、K P Iの目標の中でP 1 1とかで、県の支援を受けて採用力強化に取り組んだ企業数っていうのがK P Iに定められています。これは、私は取り組んだこととしての指標数だと思っていまして、例えばこれでいけば、これで採用力、充足をどのぐらいしたのかっていうのが、実際のこの図っていく指標の一つじゃないかなと思っていまして、何をやったかっていうのがアウトプットっていう指標だとすれば、どういう変化をもたらしたのかっていうのがアウトカムっていうふうに、こういう指標の議論をされるときに一般的に議論されることかなと思っていまして、全体的に見てみると、中にはそのアウトカムといわれる、どういうふうにこの事業を通じて県民ないし対象の変化をもたらしたのかっていうことが書かれているものもあれば、アウトプットといわれる、県が何をやったのかみたいなのところにとどまっているものがあるなとい

うふうに思っています、その辺りの、このK P Iの考え方が部局や設定される課によって恐らくばらつきがあるのかなというふうに思っています。

島根創生計画の中では比較的こう大きなものが掲げられている中で、何か結局県として何を、この5年間の中でどういう変化をつくっていくのかというときに、大きな目標が2つあって、それ以外のところはもうK P Iしかないという中で、ここで見ていくしかないというふうになったときに、より県民にも、そして我々にも分かりやすく、5年間でこういう変化をつくっていくんだということが県民に対してのメッセージだと私は思っている中で、その辺りのこの考え方を改めて精査をしていく、この事業を進めていく中では部局を越えて取り組まなきゃいけないK P Iもたくさんあると思うので、その責任の所在も含めて、しっかりとこのK P Iの考え方を広めながら事業をモニタリングしていく。先ほど池田委員もおっしゃられましたけど、それが結局その事業の検証に一番つながっていくと僕は思っています、適切なこのK P Iの設定について、その全てをやり取りする政策企画局がしっかり全部局に対してのマネジメントを働かせながら、考え方を全部局に浸透させて、進捗管理をしていくということをしていただきたいと思いますというのを、考え方についての質問と要望を、まずはお伝えさせていただきたいなというふうに思っています。

2つ目ですけども、先ほどの議論とも通ずるんですけども、先ほど雇用政策課長さんが、男性、女性問わずということだったと思うんですけども、あれは多分もともと創設された背景って女性のこの定着率とかUターン率だったりとかがなかなか上がっていかないという中で、どうやったらこう女性の視点で企業の魅力だったりを発信していけるかという、そもそもの目的があってこういった事業がはじまっていったんじゃないかなというふうに思っています、そういう中でそもそもの目的と実際それが、何年かやってみての効果がどうだったのかということがやっぱりすごく大事だと思っていて、大学とかいろんな関係者からいろんな意見、女性に特化して何かするのはよくないんじゃないとかか言われると思うんですけども、本来の目的に対しての効果がどうだったのかとか、そういったことに照らし合わせて事業を進める、進めないってということに関しては、やっぱりしていただきたいと思います。御時世的に男性、女性って、ジェンダーの問題だったり、高齢者と若者みたいな、この世代のことも含めてだと思んですけども、そういった県民の意見に簡単に反応して変えていくってということがないようにしていただきたいと思いますというのを思いました。

3つ目が、この島根県の今の社会減を取り戻していくというときに、やっぱり一番大事になっていくのが市町村と連携して、高校生世代にどういう教育を行って行って、その後どうつながり続けてどう取り戻していくのかっていうことを、企業、市町村と連携して進めていくということがやっぱり大事になっていまして、この島根創生計画、もちろん島根県だけで実現できるものじゃないという中で、特にこの若者たちの取戻しというものを、どう市町村と連携していくのかということがこれから肝になっていくというふうに思っています、先ほどの議論と少し通ずる部分があるんですが、その辺りの今後の進め方だったりとか考え方について教えていただければと思います。以上です。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

## ○飯塚政策企画監

まずK P Iについて御質問いただきました。K P Iは御案内のとおり、施策の進捗状況を把握する際の目安として設けているものでございまして、事業を見直す上でどこまで進捗したのかということ把握する、そういう指標として設けております。ですので、これだけで決めるわけではなくて、いろんな状況を踏まえて判断していくものにはなります。創生計画は2大目標を掲げておりますが、それだけではなくて、それぞれの施策がどう進んでいくのかということ、いろんなことに取り組みないといけないとしたときには、それぞれの施策がうまく効果が上がっているのかっていうことを見る指標となるものは必要だと思っておりますので、それぞれの施策ごとに、それぞれの施策を評価するにふさわしいと、執行部として現時点で考えられるものをK P Iとして設定させていただきました。

委員のほうから御紹介いただきました多様な就業の中で、採用力強化に取り組んだ企業数ということで、これは採用力強化というところに課題があるということでもありますので、そこに取り組んでいる企業がどんどん増えていくということを目指して、企業目線でいきますと採用計画がきちっと充足できたかということが指標になってくると思われますので、その指標を別途掲げております。

また、今度は学生目線とかでいいますと、高校卒業時、それから県内就職率ですとか、県内大学卒業生の県内就職率、こういったところが本当に成果につながったのかっていう、そういう部分の指標もちょっとページが別のページになりますけれども、そういったものも設けておまして、アウトプットで図る部分、アウトカムとして最終的に出る部分と、やはりその施策がうまくいったのかどうか。先ほど企業の採用強化のところも、そういう意識を持っていただく企業がどれだけ増えていくのかということもすごく大事だと思っておりますので、そういう意味で県が取り組むということ掲げた上で、そこにどれだけ企業さんに取り組んでいただけるのかっていうことも含めて、アウトプット的な内容ではありませんけれども、あえて目標に掲げているところでございます。

このK P Iにつきましては、各部局のほうと政策企画監室も意見交換をいたしまして、今回5つに絞るという中で、どういう指標を設けたらいいのかということ判断をしているものではございますが、確かにこの指標自体が、この施策を図る上で適当な評価につながるのかどうかというのは、そのK P Iに対する進捗状況と、それから、実際に県民の皆さんが感じてらっしゃる事業が進んだかどうかっていう受け止め、これっていうのは県議会から御指摘をいただく部分で分かってくるところもあると思うんですけど、その2つにずれがあるようだったらK P I自体がおかしいということにもなっていくと思っておりますので、そういったことは成果を図る中でしっかり検証しながら、必要なK P Iなのかどうか、K P I どういうものがあるのかということは検討していきたいというふうに思っております。最初のK P Iについては以上でございます。

それから、企業が施策を見直ししていく中で効果があったのかどうかっていう判断もしっかりした上で見直しをしてほしいということだったと思います。それについてはおっしゃるとおりだというふうに思っております。ちょっと個別の施策をどういう観点で見直したかについて、私のほうでちょっと申し上げることができかねるところもありますけれども、今回女性活躍、ジョブガールだと思っておりますけど、ああいうところからこの低学年というところに切り替えていく中で、そちらのほう幅広い学生に寄与していると

いう、そういうことにより重きを置いた見直しなのではないかなと思いますけれども、必要な見直しを部局のほうでそれぞれ考えて見直しをしているというところがございます。こちらについても今回、新規拡充施策を財政課のほうで資料にまとめられ、57項目あったと思いますけれども、それぞれいろいろな課題の中で見直しを行っておりますけれども、それが適当なのかどうかということについては引き続き実施していく中で見直しをして、進めていきたいというふうに思います。

それから3点目、社会減とかを取り戻すに当たって、市町村との連携というお話でもあったかと思えます。これはおっしゃるとおりであるかと思えますので、最初、池田委員との御質問にもありましたけれども、市町村としっかり役割分担をしながら県外に出られた方に県内に帰ってきていただく、それから一人でも多くの方に県内にとどまっていたいただくという、そういう選択をしていただけるような取組は引き続き進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○大屋委員長

ほかに。

尾村委員。

○尾村委員

委員長のほうから第2期島根創生計画を了とするのか、了としないのかということが諮られましたので、私の意見を述べさせていただきたいと思えます。

私は第2期島根創生計画案について、了とすることには反対であります。

以下、簡潔に理由を申し述べたいと思えます。島根創生計画は、県の施策運営の基本的な指針として県の最上位の行政計画であります。今年度までの第1期の計画はどうであったのか、第1期の計画は、放課後児童クラブと子どもの医療費助成の拡充と引換えに、少人数学級編制が縮小されました。福祉を充実する一方で、教育を削減するというパッケージの提案がなされて、県民の間に対立と分断を生む結果となりました。

第2期の島根創生計画の私の考えです。第2期計画、太いところで評価するところはたくさんございます。時間の関係で手短かに申し上げます。

評価する点は県の子どもの医療費の拡充で、県内19市町村、18歳までの医療費の助成、全て行うこととなりました。島根県のリーダーシップに敬意を表するものです。そして県だけでは解決できない問題として、国に対して3本柱の対策を求めるということを打ち出しました。一つは行き過ぎた円安などの是正、為替水準の是正、2つは中小企業の価格転嫁がきっちりできるように、大企業との対等な取引環境を整備する、そして3つに東京一極集中を是正するために税制などを見直すということ国に求める点であります。

私は島根県として国に物を言うという点で、最近の例でもすばらしい実績を上げたと思えます。それは高額療養費制度の自己負担引上げの問題です。丸山知事がこの制度に対して異議を唱えられました。我々県議会も全会一致で高額療養費制度の自己負担の引上げは反対という意見書を国に上げました。私は先駆的な島根県議会の取組だったと思えます。御存じのとおり国政においては、衆議院で予算案が通ったわけですが、今年8月からの引上げは中止するということですから、引き続き予算の再修正ということになると思えます。私は、この地方の声が、取組が、国政を動かした。島根県、そして県議会の、この取組を本当に誇りに思うものであります。

評価できない、了とできない理由です。私はそもそも論で考えたいと思います。地方自治体の役割というのは、地方自治法に規定されています。2つ役割があります。一つは住民の暮らしと福祉を増進する、もう一つは住民の安全を守ることです。一つ目の住民の暮らしを守るという点で言えば、失われた30年という問題がありますように、本当に県民の暮らしが今、困難な状況になっています。本会議でも、この委員会でも島根ミニマムという議論がありました。すなわちナショナルミニマム、最低生活保障、これは国の責任です。このナショナルミニマムが保障されていない、いかにこの島根県民の暮らしを守るのか、島根ミニマムを充実されるのかという、そういう議論があったと思います。

暮らしの問題という点でいえば、この委員会でも各常任委員会でも議論になったと思いますが、介護と医療の問題でいえば、今、大変な事態が起こっています。例えば昨年4月の訪問介護の基本報酬の引下げによって、訪問介護の事業所の経営は本当に大変です。中山間地域では介護サービスが崩壊しかねない事態にあります。診療報酬の改定で県内の医療機関においても減収、減益の病院、医療機関が本当に多いです。地域医療崩壊の危機です。これらの原因というのは、県にあるわけではありません。国の問題です。しかし、国に対してこれは制度の是正を強く今、県求めています。ただ、ずっとこれからも議会も求めますし、執行部も求めるんですけども、しかし、国がそれを是正しなかったときに私はやはり財源大変ですけど、今、本当に勇断持って必要なる対策を取らないと、島根の県民の暮らしは守れないと思うんです。私は必要なる財政出動を県と市町村、力を合わせて行う、このことが私は決断しないといけないことだと思います。それじゃあ財源どうするのか、島根県の厳しい財源どうするのか、私は今の産業政策の見直し、ここにメスを入れるべきだと思います。

私は本会議で出雲村田製作所の問題を取り上げました。この間、100億円を超す企業立地促進助成金が当該企業に払われています。県は今、全面的な支援を行って、当該企業の安来の新工場の設置を進めております。間違いなく人手不足が起きてくるでしょう。私は本当にこのことを懸念します。令和12年頃の完成のようでございますけども、操業時に200人、将来的には1,000人の雇用を計画です。県内の労働力人口というのは残念ながら減ってきています。雇用の奪い合いがもう既に出ています。人手不足に拍車がかかるのは必至だと思います。私はこの点で産業政策の見直しを行うべきだと思っています。県の仕事というのは、開発会社ではないということを申し述べたいと思います。

最後です。安全を守るという自治体の役割であります。本日は3月10日です。明日3月11日は、あの東日本大震災、福島原発事故から14年目を迎えます。福島は今もって事故の真ただ中にあると思います。終息はしていません。島根原発2号機が昨年12月稼働しました。県政の主人公である県民の再稼働に対する理解と納得は、今まだ得られておりません。島根原発の真下には140キロの活断層が走っています。医療現場、介護現場、福祉現場から、大雨のとき、大雪のとき、大地震のとき、もし原発事故と一緒に重なったら、複合災害時にはみんなが無事に避難できるのだろうかという、こういう悲痛な心配の声も出ています。核のごみの処理方法もできておりません。島根原発2号機は老朽原発です。36年です。私は、この原発は動かすべきではない、原発のない島根を目指すべきだと思います。

最後に、中国電力と島根県の関係です。来年度の予算案にも計上されているところす

けれども、法令違反を繰り返す中国電力から企業献金とも言える負担金を島根県は今後5年間、協定は5年間、最大で年5億円もらうという協定を結びました。私は、これは問題だと思います。原発事故は県民の笑顔を奪ってしまいます。原発が稼働して多くの県民が心配をしています。私は原発のない島根の決断を県政が行うべきだと考えます。

以上の理由で委員長、私としては第2期島根創生計画、評価する部分は多々ありますが、評価できない部分があり、了とはしないという立場を表明させていただきます。

○大屋委員長

ほかにございませんか。

五百川委員。

○五百川委員

私は島根創生計画の第2期については了としたいと思います。私は全般的に理念的に言えば大体よくできているなと思っております。

ただ、各論的な部分に入っていくと、都会と地方との格差、この問題がある以上、事を突き詰めていくと大体ほとんどが結局金がないからだ、こうなってくるわけですね、今の日本の体制見ますと、いわゆる東京一点集中というものは、いつまでもこういう形ではもたないだろうとは言われていますけども、簡単にこれが変わるというようには思えない。確立していると言ったらちょっと語弊がありますが、私はそういう今の日本国の情勢の中で島根県も要するに都会と地方との格差、また地域間の格差というものは現実でそこにあるんだったら、やはり他県と比較してどうか、いろいろ他県のやり方とか、方法論については参考にするときもあると思いますけども、比較をする必要はないんじゃないか、それよりもどういう島根をつくっていくか、要するに今の日本列島の中で島根県というものの位置づけを考えたときに今こういう状況の中で、どういう島根をつくっていくのか、そういうことが私は大切じゃないかと思っております。

その中で前から言っていますけども、「誰もが、誰かの、たからもの。」とか、要するに県民愛とかですかね。私は、やはりそういうものを島根県として大切に、島根県というところは本当に県民を愛す、行政も本当に県民の幸せを願っているんだと、そういう姿勢を見せるべきだと思いますね。本当に愛しておれば、県民を、私は先ほど尾村委員から出ましたけども、要するに島根ミニマムという言葉言いましたけれども、それは確かに簡単に言えば、地域との問題がある、それからいろいろな環境の違いがあるから簡単にミニマムっていうのはできないかもしれない。しかし、島根ミニマムっていうものは、やはりとにかくその観念を要するに為政者、特に行政政治というものは忘れちゃいけないと私は思っています。

ですから、あんまり他県がどうのこうのっていうよりも、その前にまず島根県はどうあるべきか、そういう中で本当に島根県民を愛する、そういう姿勢というものを私は強く打ち出すべきだと。そういう意味においても知事がいわれるように、東京を中心とした国家のナショナリズムと島根県の島根ミニマム、もうここには違いはありません。しかし、島根県においては、この貧しい島根県においては、やはり本当にどこに住もうが同じ負担で同じサービスを受けられる、そういうふうな地域にしようと、そういう行政の姿勢は本当に県民を愛する姿勢が私は必要だと思っております。

そういう面で私は了としますけれども、若干そういう面での思いとか、そういうも

のがこの行間の中にもうちょっとうたわれるといいなと思います。以上です。

○大屋委員長

ありがとうございました。

冒頭、私が申しあげました6回にわたって、この委員会で4月から始まる第2期島根創生計画の御議論をいただいたところであります。本日、池田委員、あるいは森山委員からも賛成、あるいは、また要望の意見もいただきました。また五百川委員からも賛成の意見、あるいは要望の意見もいただきました。尾村委員は評価する点もある、ただし、第1期の創生計画のことも踏まえて3点については反対だと、こういう御意見も今日出ました。それぞれ委員の皆さん、いろいろな御意見をお持ちだと思っております。

反対、賛成の意見も出ましたので、ただいまから第2期島根創生計画案を了とするかどうかについて、採決を行うことといたします。

了とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○大屋委員長

挙手多数。よって、本委員会として第2期島根創生計画案を了とされました。

以上で、この委員会の結論とさせていただきます。

その他、何か、もう最後の最後になりますが、御意見ございませんね。

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

大変恐縮でございます。先ほど(1)の当初予算のところの件で、私、原委員への答弁のところ若干補足をさせていただくと助かりますが、いかがでしょうか。

○大屋委員長

結構です。中西学校企画課長、どうぞ。

○中西学校企画課長

学力育成に向けた事業の、市町村が判断というところの私の答弁で、若干補足でございます。この予算、資料にもございますが、市町村が希望する場合、2分の1負担というところがございます。財政的な負担金も生じるといったところがございます。こういった点も含めまして、市町村の判断で行われるといったところ、ちょっと私のほうで言葉が足りませんでしたので、付け加えをさせていただきました。以上でございます。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

今回2分の1負担で、前回、これまでの県がやっていた学力調査、これは全額県費だったんでしょうか。

○大屋委員長

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

お見込みのとおりでございます。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

ありがとうございます。なおのこと、さっき私が申し上げた懸念がまたちょっと、何と  
いうかどうなるのかなってという気もしてしまっていて、新年度はじまってからちょっと状況見  
ればいいと思いますが、さっき申し上げたように予算面でも市町村の負担が増え、かつ学  
校現場からすると働き方改革でできるだけスクラップしたいという中で、やめとくかとい  
う力学が働きやすいなっていることをちょっと感じましたので、状況をまた、この委員会  
に私いるか分かりませんが、また教えていただけたらと思います。

○大屋委員長

以上で審議を終わりたいと思います。

ここで執行部の皆様には御退席いただいて結構でございます。

総務部、政策企画局、各部局の皆さん、ありがとうございます。

委員の皆さんは、もう少しここでお待ちください。

〔執行部退席〕

○大屋委員長

それでは、ただいまから委員間協議に入りたいと思います。

本日はお手元に委員長報告の案をお配りしております。

これから案を事務局に読み上げさせます。

事務局。

○事務局（高橋書記）

失礼いたします。お配りしております地方創生・行財政改革調査特別委員長報告（案）  
について読み上げさせていただきます。

地方創生・行財政改革調査特別委員会の調査結果について報告いたします。

本委員会は、①県の地域特性を踏まえた望ましい地方創生の在り方について、調査検討  
を行うこと、②行財政改革の進捗状況、その効果及び課題等について調査検討を行うこと  
の2点を目的として令和5年6月定例会において設置され、執行部に説明を求め、調査を  
行ってきました。

以下、その調査結果及び本委員会からの意見や要望等について報告いたします。

まずはじめに、地方創生についてであります。

令和2年3月に策定した島根創生計画の計画期間が令和6年度までであるため、執行部  
において、これまでの地方創生の取組の検証と、第2期島根創生計画の検証が進められ、  
本委員会として逐次説明を聴取してまいりました。

本委員会といたしましては、この島根創生計画は島根県の施策運営の総合的・基本的な  
指針であり、最上位の行政計画であるとの認識の下、現在の本県の状況を踏まえた上で、  
必要な内容となるよう、調査検討を行ってきたところです。

現行の島根創生計画は、本格的に取り組もうとされていた矢先、新型コロナウイルス感  
染症の感染が確認され、その後、感染拡大が長期化したほか、令和4年度にはロシアのウ  
クライナ侵攻を背景にはじまったエネルギー価格・物価高騰等により、計画を策定した時  
点で実施しようとしていたことが十分には実施できない状況となりました。コロナは令  
和5年5月に5類へ移行し、社会活動への影響はほぼ解消されたところではありますが、  
エネルギー価格・物価高騰等は高止まりの状況にあり、県民生活や企業活動を取り巻く環

境は、依然として厳しい状況が続いています。

こうした中であっても、執行部におかれては、コロナ感染拡大防止と県内経済の回復に最優先で取り組むと同時に、島根創生の取組を着実に進めてられました。しかしながら、島根創生計画に掲げた数値目標については、合計特殊出生率、人口の社会移動ともに、現状は低下傾向にあり、人口減少に歯止めがかからない状況です。

こうした状況も踏まえながら、第2期島根創生計画の策定に向け、本委員会ではこの間、定例会ごとに審議を行ってまいりました。

執行部からは、第2期計画の考え方として、まず、目指す将来像については、県民一人一人が愛着と誇りを持って笑顔で暮らせる島根暮らしを守り、その暮らしを次の世代に引き継いでいくという、基本的な考え方は変わっていないことから、引き続き人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を掲げることが示されました。また、長期の数値目標については、人口減少につながる自然減と社会減を改善していく必要があることから、引き続き合計特殊出生率2.07と人口の社会移動の均衡を掲げること、そして目標の達成時期については、現状の数値が低下傾向であることを踏まえて、いずれも現行計画から10年延長し、合計特殊出生率2.07は2045年まで、人口の社会移動の均衡は2040年までとすることが示されました。

このほか、第2期計画の取組では、人口減少対策には特効薬はないことから、あらゆる分野の施策を着実に実施していくこととされた上で、新たに地域生活交通や医療、介護等の地域の生活基盤を支える人材確保などの取組を進めることとされました。

さらに、人口減少問題は国全体で戦略的に取り組むべき課題であり、県民生活や県内事業者に深刻な影響を与える為替水準の是正や物価上昇等によるコスト上昇分を価格転嫁できる取引環境の整備、税制の見直し等による東京一極集中の是正など、一地方では解決できない日本社会、日本経済全体の課題について、計画に盛り込んで、国へ対策を求めている旨の説明がありました。

こうした説明に対して委員からは、人口減少が今後も進んでいく中で地域の暮らしをどう維持していくのか、将来の島根の姿も見据えながら取組を進めていくこと。

人口減少対策について、市町村と連携して取り組むこと。

医療や教育等における県民生活を最低限保障すべく、島根ミニマムを実現するための努力をすること。

人口減少が著しい地域への対策について、それを考慮した施策を検討すること。

国に求める対策を第2期島根創生計画に盛り込むことについて、違和感があるという意見があった一方、素案において、国に求める対策を県が実施する対策と切り分ける整理をされたことを受け、島根の目指す将来像を実現するためには、都市部と地方の格差を是正する必要があることから、計画に盛り込み、国へ強く求めていく必要があることは理解できること。

人材育成においては、情操教育が重要である。また、県民の高い倫理観や道徳観、情操感により、島根が安心して暮らせる社会であることを表現している「誰もが、誰かの、たからもの。」のキーフレーズを活用しながら、島根の良さや魅力について、県内外にもっとアピールしていくこと。

島根創生を推進していく上で、限られた教員数で効率的な行政運営を進めていくために

も、島根県 I C T 総合戦略に基づき、行政のデジタル化を推進していくこと。などの意見があったところです。

こうした委員からの意見や市町村等の意見等を踏まえ、令和 6 年 1 1 月 2 6 日の全員協議会において、第 2 期島根創生計画の最終案が示されました。そして、令和 7 年 2 月定例会では、現状を踏まえた修正等を行った最終的な計画案が示されたところでもあります。ここで数行空いておりますが、ここには本日の第 2 期島根創生計画の審議結果が追加されま

す。

今後は、この第 2 期島根創生計画に沿って、目標の実現に全力で取り組まれること、また、東京一極集中の是正等、一地方では解決できない諸課題についても、引き続き国へ強く対策を訴えていかれることを求めるものであります。

また、島根創生を着実に進めていく上では、デジタルの力も欠かせません。令和 4 年に策定された島根県 I C T 総合戦略の取組についても、引き続きしっかり進めていくよう要望します。

以上が地方創生に関する調査結果の報告です。

次に、行財政改革についてであります。

本県の財政は、毎年度 2 0 億円を超える財政不足が見込まれるなど、依然として厳しい状況にありますが、こうした中であっても、産業振興、子育て支援など、今後の県政の発展に向けた地方創生・人口減少対策などに適切に対応することが必要です。そのため、健全な財政基盤が必要であり、県民生活の安定に必要な事業費の確保と、健全な財政運営の両立を目指していかなければなりません。そこで財政健全化の取組と、今後の財政運営の考え方、職員の定員管理や県が出資する法人等の経営状況等について調査を行いました。

以下、主な調査事項に関して報告します。

令和元年度に策定した中期財政運営方針に基づき、令和 2 年度からの 5 年間に於いて、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでこられました。これらの取組により、第 1 期運営方針における財政運営については、財政調整のための基金の確保、及び県債残高の管理はいずれも令和 6 年度末の目標を達成する見込みです。

しかしながら、令和 7 年度以降の財政見通しとしては、今後、社会保障経費の増加に加え、労務費や物価、金利の上昇や島根かみあり国スポ・全スポの開催準備への対応等も必要となっていくことなどから、毎年度 2 5 億円を超える財政不足が生じる見込みであることが示されました。

このため、令和 7 年度から令和 1 1 年度までの第 2 期中期財政運営方針を新たに策定し、第 1 期運営方針と同様、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、行政の効率化・最適化の推進、県有財産の売却などによる財源の確保、決算余剰金等を活用した財政基盤の強化の取組を継続することにより、島根創生を推進していくための事業費の確保と健全な財政運営の両立に引き続き取り組んでいく考えであるとの報告を受けました。

一般行政部門の職員の定員管理については、中期財政運営方針に基づき、再任用フルタイム職員を含む正規職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の 3 つの区分で行われています。

正規職員については、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために、令和

元年度の人員を維持しつつ、島根かみあり国スポ・全スポに必要な人員は別枠で管理し、開催年に向け計画的に職員採用を進め、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら、正規職員も含め、業務内容の整理をした上で、業務量に応じた配置を行うものとされています。

また、このほか業務の増加に対応するため、任期付職員が配置され、大型公共工事等の業務に対応されているほか、近年多発する自然災害への対応等に備え、令和7年度以降、復旧・復興支援技術職員派遣制度に必要な人員について、別枠で管理することが予定されているとのことでした。

令和6年4月1日現在、正規職員は前年度から11人増の3,971人、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、3人減の1,619人となりました。

また、県が出資する法人等の経営評価については、財務内容等に課題を抱える団体があり、引き続き、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率的、効果的な事業実施の観点に加え、団体の役割、活動の内容が時代のニーズに合っているか、県として必要な指導・助言を行うとの報告がありました。

こうした状況を踏まえ、行財政改革について、次のとおり意見・要望を行うものです。

コロナや物価高騰で痛んだ県民生活や県内経済の立て直しや、島根創生の推進に取り組むとともに、財政健全化との両立にも引き続き取り組み、予算編成に当たっては、財源の確保やスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。

地方交付税の確保は極めて重要であることから、国に対して地方交付税の配分等における十分な配慮を強く求めていくこと。

島根創生の実現に向けた各施策を着実に実行しつつ、近年の多発する災害や感染症等の突発的な事態にも対応できるよう、引き続き必要な人員の配置と柔軟な組織運営を行うこと。

以上が、行財政改革に関する調査結果の報告です。

最後に、島根創生を実現していく上では、住んでいる地域、世帯に関わらず、県民一人一人が幸せに暮らせる社会を実現していくことが大切です。そのためにも県民が思いやりの心を持ち、島根に暮らすことを誇りに持てるよう、県民に寄り添いながら、魅力ある島根をつくってほしいと考えております。

執行部におかれては、このことを念頭に、県民一人一人にしっかりと向き合い、県民とともに全力を挙げて取り組んでいただくことを切に要望し、本委員会の報告といたします。

以上でございます。

○大屋委員長

ありがとうございます。

高橋書記によって、委員長報告案を今、読み上げさせたところでございます。

こちらに先ほどの第2期島根創生計画案の採決の結果を追記して、委員長報告を行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。なお、詳細については、正副委員長に御一任いただきたいと思っております。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○大屋委員長

ありがとうございます。

本日御協議いただく事項は以上でございますが、この際何かありましたら、お願いしたいと思えます。

最後に一言、お礼の御挨拶を申し述べたいと思えます。

この2年間、地方創生・行財政改革調査特別委員会では、角副委員長をはじめ、16名の各委員さん全員の御理解と御協力をいただき、今定例会の最終日、13日に、この特別委員会の委員長報告を發表して、本会議で皆さんの採決をいただきたいと思っております。この2年間、いろいろな御意見あるいは御質問、あるいは御要望等、執行部にいろいろな面で激論をし、また、活発な議論をいただいたところであります。委員長として皆さんに心から厚く御礼を申し上げます。そして、この2年間、円滑に皆さんの御指導で委員会を進めることができたところであります。重ねて厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。（拍手）

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。